

令和6年度第4回宗像市景観審議会議事録

開催日時：令和6年12月13日（金）14:00～14:40

開催場所：宗像市役所2階 202会議室

出席者

委員（■出席 □欠席）		
■◎日高 圭一郎	□○柴田 久	□大方 優子
■神島 亘	■長谷川 勝憲	■百崎 順二
□上野 紀昭	■野田 聖子	■吉井 勝敏
■梅田 芳徳	□諸麥 加奈子	

◎印は会長、○印は副会長

1. 開会

2. 景観計画の変更について

（事務局）景観計画の変更について説明

— 質疑応答 ・ 意見交換 —

・屋根形状の規制がある範囲は、現計画からどのように変わるのか。

（事務局）現計画では景観重点区域Ⅰ・Ⅱの範囲において屋根形状の規制があるが、今回の変更により、図示した一定の範囲以外については、片流れ・差し掛け・陸屋根も認められ、規制が緩和されることになる。

・世界遺産専門家会議に諮っているが、住民生活に配慮し、宗像市の実態に合わせ、世界遺産を守っていくことになったという理解でいいか。

（事務局）世界遺産専門家会議は、世界遺産保存活用の観点からご意見を頂く場であり、最終的な決定は景観審議会にある。世界遺産専門家会議では、景観審議会で作成した案について概ね同意をいただいているが、構成資産の周辺をもう少し配慮して欲しいという意見があったところである。

・景観審議会で作成した案どおりとなったのか。それとも、世界遺産の専門家のご意見を踏まえた折衷案が今の案ということか。

（事務局）今回の計画変更にあたっては、多くの会議を重ね、幅広いご意見をいただきながら作成した。事務局としては、世界遺産と景観が共存した案になったと考えている。

・視点場は、どのような視点に基づいて設定したのか。

（事務局）現計画と世界遺産保存活用計画で、既に視点場が設定されている。

- ・ 景観計画の見直し期間に、定めはあるか。

（事務局）景観まちづくりは、長い歳月をかけて築き上げていくものであり、その方針を頻繁に変更するものではないという特性を踏まえ、期間を定めていない。社会情勢の変化や上位計画の見直し等があった際は、必要に応じて見直しを検討することとしている。

3. 景観条例の改正について

（事務局）景観条例の改正について説明

— 質疑応答 ・ 意見交換 —

意見なし

— 総括 —

（会長）特に大きな修正、変更のご意見はなかった。今後、パブリックコメントを実施する際は、市民にわかりやすい手法で説明することが重要である。

4. その他

（事務局）次回審議会の開催について説明

5. 閉会